



一般社団法人

持続可能なモノづくり・人づくり支援協会（略称ESD21）

# 令和8年度（17期） （2026） ESD21会員総会

令和8年5月12日（火） 14:00～15:00  
於：東桜会館「集会室」



# ・ 定数確認 ESD21の会員数

※ 令和8年3月31日現在

	R7.3.31		<R7年度>		増減		R8.3.31	
			入会数	退会数				
個人会員	63		7	9	▲2		61	
法人A会員	11	16	8	1	7	7	18	23
法人B会員	5		0	0	0		5	
計	79		15	10	5		84	

## ● 総会の成立確認

### 1) 議決権を有する正会員総数：

個人会員 61名、法人会員 (A) 18社、法人会員 (B) 5社 計23社

**合計 84会員 (84議決権)**

### 2) 出席会員数：

本人出席 36会員 (36議決権)

委任状提出 43会員 (43議決権)

**合計 79会員 (79議決権)**

**84 / 2 = 過半会員数 43会員**

よって、定款第15条に基づき、本総会は適法に成立した。

# 令和8年度 会員総会プログラム

● 5月12日(火) 14:00~15:00 ● 会場：東桜会館「集会室」

## 進行項目

## 担当者

### 開会宣言

1. 代表理事交代の経緯
2. 代表理事挨拶
3. 定数確認・議長選出
4. 報告事項

理事（事務局長） 石村正雄  
理事（顧問） 鈴木明夫  
代表理事 當仲寛哲  
理事（事務局長） 石村正雄

第一号事項：令和7年度 活動報告及び会計報告 鈴木明夫・石村正雄  
第二号事項：令和7年度 監査報告 監事 山田眞佐代  
第三号事項：令和8年度 活動計画案及び予算計画 鈴木明夫・石村正雄  
第四号事項：役員の変動（4月30日付交代の報告）議長 當仲寛哲

### 5. 決議事項

第一号議案：定款の一部変更（追加）

理事（事務局長） 石村正雄

### 6. 閉会宣言

議長

# 訃報

一般社団法人持続可能なモノづくり・人づくり支援協会  
前代表理事黒岩 恵儀 逝去のご報告

# 默禱





「謹んで哀悼の意を表します」

# 16年の歩みと、未来へのバトン



代表理事 ご挨拶

當仲寛哲（とうなか のぶあき）



# 第一号事項 (その1) 令和7年度活動報告

理事 (顧問) 鈴木明夫

# A.特別企画事業

## 1.令和7年度会員総会<6/10、参加65名(議決権委任含)

- ・令和6年度活動報告・令和7年度活動計画
- ・令和6年度会計報告・令和7年度予算計画・理事・監事の留任

<https://www.esd21.jp/news/2025/06/esd21-16-1.html>

特別講演会：株式会社アイシン 元副社長による東海地区ものづくり産業の発展に資する重要なテーマで講演頂いた。

講演資料：[\\_e3d8f258094c6813ff6ba01d6454e1afb847e3f9.pdf](#)

講演①（16:00～16:25）

赤木 康宏 氏 (株)エクセイドCTO／名古屋大学特任准教授

テーマ：「遠隔アシスト運転の実証と今後」

講演資料：PowerPoint プレゼンテーション

講演②（16:25～16:50）

山海 一剛 (株)オージス総研／ESD21理事

テーマ：「リーン/アジャイルが目指す組織の自律性と生成AIの可能性」

講演資料：

<https://www.esd21.jp/news/4fe8d0f70f8d5129ae7b5908849f470f23ec5c29.pdf>



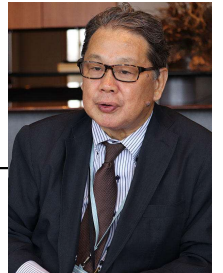
# A.特別企画事業

## 2. 「会員例会」 & 特別講演会「ICTを賢者に学ぶ」 シリーズ第3弾

担当理事：黒岩代表理事、鈴木常彦理事

参加者数：40名

2025年7月29日(火) 中京大学 八事キャンパス 1号館



① 招聘講師：中京大学名誉教授 輿水大和（こしみずひろやす）氏  
演題：『画像技術のマナビ』

生産現場と生活身近にじっくりマナビながら、画像技術の普遍課題を探してきた50年ほどの研究中に遭遇した事件のお話をして頂いた。

② 名古屋大学名誉教授 横井茂樹氏

演題：「文系と理系の境界領域での活動」

将来を考え「理系」へ進むも電気は得意ではなかった。だが大学院で出会った“情報系”が道を変える。CGによる3次元表示に魅せられ、映像技術の研究へ没頭。

やがてWEBの進化とともに、研究は文理融合へと広がり、社会との接点を持ち始めたとの興味深い人生観をお話し頂いた。

# A.特別企画事業

## 3.「会員例会」&特別講演会「ICTを賢者に学ぶ」

シリーズ第4弾 2025年12月11日(木)

担当理事：黒岩 恵

【講演1】 生駒 健二 氏（エイベックス株式会社 執行役員） [資料.pdf](#)

演題：地域を巻き込んだ 新事業の創出と企業ブランディング

【講演1】 生駒 健二 氏（エイベックス株式会社 執行役員、株式会社イクシー 代表取締役） [資料.pdf](#)

演題：地域を巻き込んだ 新事業の創出と企業ブランディング

【講演3】 勝野 雄介 氏（ウインズソフト株式会社 執行役員 事業本部長） [資料.pdf](#)

演題：AIの頭の中を「見える化」した画期的な外観検査AI

【講演4】 菱川 貴彦 氏（日本情報産業株式会社） [資料.pdf](#)

演題：生成AIが生成するプログラムコードの現在位置

【講演5】 黒岩 恵 （ESD21代表理事） [資料.pdf](#)

演題：マイコンの誕生、インターネット、そして最後は生成AI

### 特別講演会「ICTを賢者に学ぶ」

講師：梅崎 太造（うめざきたいぞう）氏 [資料.pdf](#)

中部大学理工学部AIロボティクス学科教授／名古屋工業大学名誉教授

演題：実用化を前提とした研究開発と、AI機能を組み込めるロボット技術者の育成

社会の実用化のための研究と人材育成やそれらの課題について述べられ、とても有意義な機会だったとの声が多くありました。

また葵クラブでの懇親会も盛り上がり参加者の新たな連携と発展のきっかけにもなりました。



## A.特別企画事業

### 4. DX認定会社工場見学会（三共電機株式会社）

2025年5月19日

担当理事：石村正雄 参加者15名

同社ではローコードを活用して完全自社開発され、開発業務90%の自動化、日次決算の仕組み構築等のほか、大幅な残業時間の削減や有休休暇消化率80%達成等を実現され、DX Selection2024 に選定された。  
同社のDXは、人と組織の両面から成長を促す本質的な変革であり、多くの企業にとって非常に参考となる事例だと感じた。



# A.特別企画事業

## 5. ESD21新春イベント「AI新時代—特別講演会 & AI対話セッション」 2026年2月2日

担当理事：黒岩恵、鈴木明夫 参加者：70名

特別講演：武田一哉先生 自動運転とAIの最前線について、深い知見に基づいた示唆に富むご講演を頂いた。

AI対話セッション：参加者の皆様との活発な意見交換を通じて、AI時代の思考をアップデートする貴重な時間となった。

懇親会・余興：和やかな雰囲気の中、参加者同士の交流が深まり、新たなつながりが生まれる有意義な場となった。



本日はESD2HeyGen



# B.テーマ事業 ①TPS/Lean②DX/AI③国際

## 1. DX戦略策定プロセス体験ワークショップ

2025年4月15日&22日

担当理事：吉田信人 参加者：10名

伴走支援研究会

モデル企業（愛知県内中小企業製造業）のケースを題材

- ・顧客利便価値と知的資産（持ち味）の見える化
- ・経営環境変化分析による顧客利便価値と知的資産（持ち味）見える化
- ・知的資産（持ち味）の現在と将来のギャップの見える化と戦略課題

以上の内容をグループワーク討議と発表によるワークショップ形式で行った。



# B.テーマ事業 ①TPS/Lean②DX/AI③国際

## 2. ESD21/名城大学共催 AIソリューションシンポジウム 2025年5月23日

担当理事：鈴木明夫、佐土井有里、當仲寛哲 参加者：70名

DXを進める上での最大の関心事であるAIイベントに3名の講師の素晴らしく、やさしい内容の講演と参加者には熱気が漂っていて大盛会となり、これからDXからAXが求められている理由をご理解頂けた。

- ①講師：金沢大学森祥寛助教 /同席 大野教授 [資料](#)  
演題：生成AIで創る新しいAI知（愛知）
- ②講師：協和工業株式会社 専務取締役 小林英治氏 [資料](#)  
演題：「製造業のDX推進におけるAI活用の実際」
- ③講師：有限会社来栖川電算 取締役 山口陽平氏 [資料](#)  
演題：「SensoriZ 人流行動解析AI で現場を見える化&効率化」



# B.テーマ事業 ①TPS/Lean②DX/AI③国際

## 3. AI×ロボティクスを対話で探る現場革新の最前線

2025年11月21日

担当理事：鈴木明夫、木村徹、宮川竜治 参加者：50名

豊田工業大学の全面的なご支援・ご協力のもと趣向を凝らした企画として、教授陣による先端講演と施設視察を通じ、AI時代の教育・研究・人材育成の最前線を体感頂いた。

講演①「AI・DXの最前線と未来 ～研究事例から見る産業応用の可能性～」

講師：豊田工業大学 浮田 宗伯 教授（資料提供なし）

講演②「ロボットはなぜお茶を持ってきてくれないのか？」

講師：中京大学 橋本 学 教授 [資料](#)



# B.テーマ事業 ①TPS/Lean②DX/AI③国際

## 4. DX and AI Synergy 研究会（略称DAIS研究会）

主査（理事）：木村 徹、佐土井有里、登録参加メンバー：15名

### 研究会の狙い】

個人の学びと共創の場の創出、TPSとAI/DXの融合による新価値創造、  
自組織内と地域企業のAI/DX実践を加速、地域産業界への影響力・認知度向上

### 【活動内容】

定例会メンバー、推薦者による事例発表（年4回）・事例研究・情報共有

【運営】参加者全員を「先生」として位置づけ、各自の経験を共有する方式  
講演形式ではなく、参加者主導のディスカッション形式で実施

### 1) 2025年10月9日(木) 第1回研究会（キックオフ）

- ① 代表挨拶： DAIS研究会発足趣旨・意図など
- ② ESD21の紹介、DAISの概要（資料添付）
- ③ 参加者自己紹介（略歴、現職、DAIS参加目的や期待など）
- ④ 今後の進め方 参加者全員協議 5. 懇親会

### 2) 2026年1月27日(火) 第2回研究会

- ① 上村宣孝さん～講演テーマ「最近の生成AIの思うこと」
- ② 水元勝久さん～講演テーマ  
「日本的マネジメント：カイゼンの国際化の復興の取り組み、比国の事例

### 3) 2026年4月21日(火) 第3回研究会

- ① 山海一剛さん～講演テーマ「「実証実験報告：スクラムのコーチングへの生成AI適用」～
- ② 佐土井有里さん～講演テーマ「生成AIによる組織の自律性：企業調査報告」～
- ③：お二人のご講演を受けメンバー全員でディスカッション



# B.テーマ事業 ①TPS/Lean②DX/AI③国際

## 5. ESD21/ベトナム交流記念フォーラム「ベトナムの飛翔」 ～TPS/リーンとICTの知恵で、新しい未来を共に描く～

2025年10月6日

担当理事：鈴木明夫、弘中史子 参加者数：50名

久しぶりに開催された国際イベント、「ベトナム」をテーマに、TPSの精神を日本で学び、それをベースにベトナムの風土や文化に合わせて独自に発展させた指導・訓練法の「人間尊重 × 持続的改善」を体現する最も自然で力強い経営統合モデルであると熱く語られ、その情熱と理念に会場全体が引き込まれた。ホンダロジコム坂井社長による、ベトナムでの13年間にわたる挑戦と努力の歩みも、多くの参加者の胸に深い感銘を残しました。

### 講演（1）

「TPSからGKMへ」（50分）

講師：Dr. Nguyen Dang Minh,  
GKMグループ創業者 [資料](#)

### 講演（2）

ホンダロジコム(株)のベトナム事業  
について」（50分）

講師：HONDA

LOGICOM(VIETNAM)CO.,LTD. 社長  
坂井浩二氏 [資料](#)





# 第一号事項 (その2)

## 令和7年度会計報告

理事 (事務局長) 石村正雄

# 決算報告書

(第16期)

自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日

一般社団法人 持続可能なモノづくり・人づくり支援協会

名古屋市中区錦 2-15-20  
三永伏見ビル2階

# 貸借対照表

一般社団法人 持続可能なモノづくり・人づくり支援協会

令和8年 3月31日現在 (単位:円)

## 資産の部

### 【流動資産】

現金及び預金

1,602,870

未収入金

25,000

流動資産合計

1,627,870

資産の部合計

1,627,870

## 負債の部

### 【流動負債】

未払金

0

流動負債合計

0

負債の部合計

0

## 純資産の部

繰越利益剰余金

1,627,870

その他利益剰余金合計

1,627,870

利益剰余金合計

1,627,870

純資産の部合計

1,627,870

負債及び純資産合計

1,627,870

正味財産増減計算書

2026年3月 31日

一般社団法人 持続可能なモノづくり・人づくり支援協会

2025年4月1日 から 2026年3月31日 まで

	2025年度(A)	前年度(B)	増減(A-B)	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
<b>(1) 経常収益</b>				会員種別会費収入 (前年) ・法人A会員 585千円 (420千円) +165千円 ・法人B会員 500千円 (500千円) ±0 ・個人会員 585千円 (610千円) ▲25千円 雑収入: 徴収懇親会費 等
会費収入	1,670,000	1,530,000	140,000	
雑収入	791,840	657,000	134,840	
受取利息	3,572	1,367	2,205	
<b>経常収益合計</b>	<b>2,465,412</b>	<b>2,188,367</b>	<b>277,045</b>	
<b>(2) 経常費用</b>				
<b>事業費</b>	<b>1,282,287</b>	<b>1,218,003</b>	<b>64,284</b>	
委託費	0	0	0	
会場費等	1,135,260	1,004,150	131,110	増分(懇親会場費)≒雑収入(徴収懇親会費)
旅費交通費	0	0	0	
講師謝金	66,822	89,096	-22,274	
その他 諸費用	80,205	124,757	-44,552	
<b>管理費</b>	<b>1,541,369</b>	<b>2,076,253</b>	<b>-534,884</b>	
理事報酬	0	0	0	
税理士報酬	55,000	55,000	0	
事務所経費・委託費	660,000	660,000	0	
旅費交通費	120,600	173,060	-52,460	
通信費・広告宣伝費	423,935	423,276	659	
会議費・その他 諸費用	200,834	693,917	-493,083	企画研究会活動費 減
法人税・租税公課	81,000	71,000	10,000	
<b>経常費用合計</b>	<b>2,823,656</b>	<b>3,294,256</b>	<b>-470,600</b>	
<b>当期経常増減額</b>	<b>-358,244</b>	<b>-1,105,889</b>	<b>747,645</b>	
<b>2. 経常外増減の部</b>				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>-358,244</b>	<b>-1,105,889</b>	<b>747,645</b>	
一般正味財産期首残高	1,986,114	3,092,003	-1,105,889	
一般正味財産期末残高	1,627,870	1,986,114	-358,244	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>	0	0	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>1,627,870</b>	<b>1,986,114</b>	<b>-358,244</b>	(通帳残高: 1,602,870 + 未収入金25,000)



# 第二号事項

## 令和7年度監査報告

監事 山田眞佐代

## 監査報告書

「一般社団法人持続可能なモノづくり・人づくり支援協会」定款第 37 条に則って、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの事業年度について、下記の要領により会計監査を実施した結果、決算書、会計帳簿、証拠書類等は、いずれも一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適法かつ正確に処理されており、当法人の財産の状態を正しく示しているものと認めます。

### 記

1. 日時 2026 年 4 月 10 日 (金)  
午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分
2. 場所  
一般社団法人「持続可能なモノづくり・人づくり支援協会 (ESD21)」  
愛知県名古屋市中区錦 2-15-20 三永伏見ビル 2 階  
有限会社エバーサル・シル・プログラミング研究所 名古屋センター内
3. 出席者  
石村正雄 事務局長 (理事)、山田眞佐代 監事

以上

2026 年 5 月 12 日  
一般社団法人「持続可能なモノづくり・人づくり支援協会 (ESD21)」

監事 山田 眞佐代





# 第三号事項案（その1） 令和8年度活動計画案

## 重点実施事項

理事（顧問） 鈴木明夫

# 2026年度 事業計画

軽く・強く・続く組織”へ転換する

## ■【新方針

- ① 運営思想の転換  
おもてなし型 → 自律型  
(会員主体)
- ② 運営構造の見直し  
事務局主導 → 分散型  
(役割分担)
- ③ 財務規律の徹底  
拡大型 → 会費内完結  
(身の丈運営)

## 大型イベント（年2回）

5月：定時総会 兼特別イベント  
2月：新春 大型シンポジウム

「知の集大成と  
交流」

## 例会（年2～3回）

法人会員の現場課題を主軸に据え、個人会員の  
専門知を融合させる

「深化と研鑽」

## 自律型研究会（随時、年3回程度/各研究会）

- 「現場のAI活用－DAIS研究会」：主査：木村、佐土井
- 「TPS x ICT 課題解決研究会 (TICT-ken)」：主査：當仲、宮川
- 「アイデア創出ラボ研究会」：主査：吉田

「自律分散  
への移行」

新設

各社の課題・現状分析棚卸から、AI・DXを活用して生産性を高めたり業務の流れを  
改革・削減する具体的な事例等を出し合い、自律的に会員企業がより成長する場にする

# TPS×ICT 課題解決研究会 (TICT-ken)

— 現場の知恵」と「デジタルの力」を融合し、次世代の製造現場を共創する —

主査：當仲、宮川

## 現状の課題：

現場の改善 (TPS) とITシステム (ICT) が別々に動いており、相乗効果が出にくい。ITを導入しても現場に馴染まない、あるいは現場のムダをデジタル化するだけの「デジタル化のムダ」が発生している。



メンバー募集中  
(特に製造関連)

## 研究会の目的：

製造・コンサル・IT・システム部門の壁を壊し、同じテーブルで課題を解決する。  
「泥臭い改善」と「スマートな自動化」を一体化させる。



泥臭い改善 × スマートな自動化 = 一体化

【7/3開催】TICT-ken 始動！

特別公開キックオフ・セミナー開催

## 参加会員メンバーの構成

- TPS関係者 (製造業他企業、TPSコンサルタント等)
- ICT関係者 (ITベンダー、コーディネーター等)
- 企業内システム部門



# 第三号議案（その2） 令和8年度予算計画案

理事（事務局長） 石村正雄

## 2026年度予算案

2026/5/12

## 一般社団法人 持続可能なモノづくり・人づくり支援協会

2026年4月1日 から 2027年3月31日 まで

		2026年度予算	参考: 2025年度実績	差 額 (予算-前年)	備 考
1、事業活動収益	(1) 会費収入	1,670,000	1,670,000	-	前年並み
	(2) 雑収入	703,000	795,412	-92,412	セミナー懇親会費、利息含む
事業活動収益 合計		2,373,000	2,465,412	-92,412	
2. 事業活動費用	(1) 事業費支出				
	①委託費	-	-	-	
	②会議費(会場費・設備費等)	1,030,000	1,135,260	-105,260	
	③旅費交通費	-	-	-	一般管理費の旅費交通費で精算
	④講師謝金	-	66,822	-66,822	
	⑤その他 諸費用	153,000	80,205	72,795	
	事業費支出 小計	1,183,000	1,282,287	-99,287	
	(2) 管理費支出				
	①理事報酬	-	-	-	
	②職員給与・税理士報酬	55,000	55,000	-	
③事務所経費	396,000	660,000	-264,000	事務所費&事務委託費 削減	
④旅費交通費	100,000	120,600	-20,600		
⑤通信費・広告宣伝費	188,000	423,935	-235,935	メール監視ソフト維持費の削減	
⑥その他 諸費用	171,000	281,834	-110,834	会計ソフト保守費の削減 等	
管理費支出 小計	910,000	1,541,369	-631,369		
事業活動費用 合計		2,093,000	2,823,656	-730,656	
当期経常増減額		280,000	-358,244		
先期繰越金額		1,627,870	1,986,114		
次期繰越金額		1,907,870	1,627,870		

# 第四号議案：役員の変動

理事（事務局長） 石村正雄

■新任 代表理事 當仲寛哲  
専務理事 木村 徹

■辞任（令和8年4月30日付）

代表理事/理事 黒岩 恵  
理事 堀田茂雄  
理事 菅野修一

# 令和8年度ESD21役員新体制について

「本年度は亡き前代表理事のスピリット（精神）を鮮明に新体制へ円滑な移行期間と位置づける。

会長 蛇川忠暉（名誉職）

代表理事 當仲寛哲（法人統括）

理事（顧問） 鈴木明夫（理念継承・体制移行支援）

専務理事 木村 徹（実務統括）

理事（事務局長） 石村正雄（事務局統括）

理事 佐土井有里、鈴木常彦、山中誠二、トゥトゥフライング、  
吉田 信人、田邊 正紀、弘中 史子、山海 一剛、宮川 竜治

監事 山田眞佐代（監査）

# 決議事項

理事（事務局長） 石村正雄

## 第一号議案 定款一部改定及び運営方針の整備に関する提案

### 1. 提案の目的

設立から16年が経過し、社会情勢の変化や会員の高齢化に合わせ、組織のあり方をアップデートします。最大の目的は、「無理なく続けられ、かつ将来的に混乱なく幕を閉じられる」ための、前向きな継承準備（ソフトランディング）です。16年の歴史を大切にしながら、次世代へ責任を持って引き継ぐための『守りの整備』です」

### 2. 変更のポイント（4つの柱）

現状の負担を減らし、将来のリスクを最小化するために以下のルールを整備します。

- 1) **運営方針の転換** 規模拡大を追わず、役員の負担を抑えながら質の高い活動を維持します。
- 2) **会員の役割の再確認** 会費納入や議決権行使など、健全な運営への基本的な協力を改めて定義します。
- 3) **情報資産の整理** サーバー内の個人情報や資料の保存期間・廃棄ルールを明確にします。
- 4) **解散・清算手続きの明文化** 将来活動を終える際、手続きや残余財産の扱いをあらかじめ定め、混乱を防ぎます。

# 定款変更（条文新設追加）の具体案-1

## 第9章 運営の基本方針（新設）

### （運営の基本方針）

#### 第42条

本法人は、持続可能かつ健全な運営を行うため、以下の基本方針に基づき活動する。

1. 会員相互の協力により法人活動を支えること
2. 過度な負担を避け、現実的かつ継続可能な事業運営を行うこと
3. 社会的意義及び会員価値の維持を重視すること

### （会員の責務）

第43条 会員は、次の事項を遵守し、本法人の活動に協力しなければならない

1. 会費を定められた期限までに納入すること。
2. 総会に出席し、又は書面若しくは電磁的方法により議決権を行使するよう努めること。
3. 本法人の信用を毀損する行為を行わないこと。
4. その他本法人の運営に必要な協力を行うこと。

### （情報資産の管理）

#### 第44条（目的）

本章は、本法人が保有する個人情報及び各種情報資産の適切な管理、保存及び廃棄に関する事項を定めることを目的とする。

#### 第45条（対象情報）

本規程の対象とする情報は、次のとおりとする。

- 1 会員情報（氏名、連絡先等）
- 2 講演資料、配布資料
- 3 電子データ（サーバー、クラウド、PC内データ）
- 4 その他本法人の活動により取得又は作成された情報

#### 第46条（管理責任）

本法人における情報資産の管理責任者は理事会が定めるものとする。

#### 第47条（保存期間）

情報資産の保存期間は、法令で定められている税務書類（領収書等）は7年間、計算書類や総会議事録は10年間等を除き業務上の必要に応じ設定するも原則として3年を目安とする。

#### 第48条（管理方法）

情報資産は、漏えい、紛失及び毀損を防止するため、適切な方法により管理する。

特に電子データについてはアクセス制限等の安全管理措置を講じる。

#### 第49条（廃棄）

保存期間を経過した情報資産は、復元不可能な方法により速やかに削除又は廃棄する。但し清算決了後も清算人には総会議事録などは法令にもとづく保存期間終了後（10年間）に削除するものとする。

#### 第50条（委託管理）

情報管理を外部に委託する場合は、適切な管理が行われるよう必要な契約及び監督を行う。

#### 第51条（解散時の特例）：

本法人が解散する場合、清算人は法令に基づく保存期間（10年間等）が終了した情報資産について、速やかに削除又は廃棄を行うものとする。

第52条（改廃）本章の改廃は、定款変更の手続きに従い、総会の決議により行う。

## 定款変更（条文新設追加）の具体案-2

**第53条（財務の基本原則）** 本法人の運営は、会員から収受する会費を主たる財源とし、予算の範囲内において効率的かつ健全な執行を図ることを原則とする。

### **第54条（財務状況の把握）**

理事会は、法人全体の収支状況を適時に把握し、定期的に検証を行うものとする。

財務状況は、会員に対し適切に開示する。

### **第55条（事業の評価および見直し）**

理事会は、各事業が法人の目的に照らして適切に実施されているか、また支出が予算に見合っているかを定期的に評価する。

特定の活動において、その費用対効果が著しく低いと判断される場合、または法人全体の財務に悪影響を及ぼすと認められる場合、理事会は以下のいずれかを決議する。① 事業の規模縮小 ② 実施内容の抜本的変更 ③ 事業の休止または廃止

**第56条（例外的継続）** 前条の規定にかかわらず、法人の目的達成のために不可欠と理事会が認めた事業については、総会の承認を得て、会費等の充当により継続することができる。

### **第57条（特別負担金）**

理事会は、事業継続のため必要と認める場合、会員に対し任意の特別負担金の拠出を求めることができる。

前項の特別負担金は総会の承認を必要とする。

特別負担金は任意とし、会員に法的義務を課すものではない。

**第58条（財務健全性の確保）** 理事は、本法人の財務状況が著しく悪化することのないよう、事業の見直しおよび停止を含む適切な措置を講じる責務を負う。

### **第59条（財務運営の基本原則）**

本法人の財務運営については、次の各号に定めるところによる。

- 一 事業年度開始前に策定する当該年度の予算総額は、特段の合理的理由がある場合を除き、前事業年度の予算総額に対する増減率を零パーセント以内としなければならない。
- 二 前号の規定にかかわらず、やむを得ない事由により当該割合を超える予算を編成する場合には、理事会の決議を経て、その理由及び必要性を総会に報告しなければならない。

## 定款変更（条文新設追加）の具体案-3

### 第10章 解散及び清算

第60条（解散判断の基準） 次の各号のいずれかに該当する場合、理事会は解散の検討を行い、総会に付議するものとする。

- ① 法人全体の財務状況が悪化し、改善の見込みがない場合
- ② 法人の活動目的の達成が困難となった場合
- ③ 会員数の減少等により運営継続が困難となった場合
- ④ 2事業年度連続して、経常収支又はこれに準ずる収支において赤字が計上された場合
- ⑤ 本法人の業務を執行する理事が、退任、心身の故障その他の事由により欠け、かつ、相当期間内にその後任を選任することが困難であると理事会が合理的に判断した場合。

第61条（解散決議） 解散は、「総会において、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって決議する。」

第62条（清算人） 解散時には理事が清算人となる。

第63条（解散時の措置） 本法人が解散した場合、理事会の決議により、以下の措置を講じる。

1. 保有資産の適正な処分
2. 法人運営に関わるデータ及びシステムの停止並びに必要な応じた消去
3. 関係者への適切な通知及び対応

第64条（残余財産の帰属） 本法人の清算後に残余財産がある場合は、法令に適合する国・地方公共団体・または公益社団法人・公益財団法人等に帰属させるものとする（法人税法施行令規定）

第65条（情報資産の管理及び廃棄）

本法人が保有するサーバー等における個人情報および講演資料に関する情報資産については、法令上又は業務上必要な保存期間を経過した後、適切に削除するものとする。

# 会員規約第5章運営方針を新設（理事会承認のみで総会議決不要）提案（今回の定款変更の別紙として）

## 会員規約

### 第6章 運営方針

#### （会員構成に関する方針）

#### 第19条

本法人は、会員数の自然な増減を前提とし、拡大のみを目的とした運営は行わない。

2 本法人は、会員の質及び相互の関係性を重視した運営を行うものとする。

3 会員の新規募集は、必要に応じて行うものとし、これを義務とはしない。

#### （運営体制）

#### 第20条

本法人は、役員の負担最小化を基本とし、簡素かつ持続可能な運営体制を構築するものとする。

2 本法人は、特定の個人に過度に依存しない体制とし、円滑な引継ぎが可能な運営を行うものとする。

#### （情報資産の取扱い）

#### 第21条

本法人は、個人情報及び講演資料その他の情報資産を適切に管理するものとする。

2 情報資産の保存期間は、別に定める規程によるものとし、法令に特段の定めがない場合は、原則として3年を目安とする。

3 保存期間を経過した情報資産は、速やかに削除又は廃棄するものとする。

#### （将来対応に関する方針）

#### 第22条

本法人は、将来における円滑な組織運営及び解散に対応できるよう、過度に複雑な資産、契約及びシステムの構築を行わないものとする。

2 本法人は、解散時における負担の最小化を考慮した運営を行うものとする。

#### （総則）

#### 第23条

本章に定める事項は、本法人の運営に関する基本的な指針とし、具体的な運用については理事会の定めるところによる。

2 本法人は、本章の理念に基づき、社会的責任及び会員の利益に配慮した運営を行うものとする。



一般社団法人

持続可能なモノづくり・人づくり支援協会（略称ESD21）

# ESD21会員総会 閉 会

ありがとうございました。

（閉会予定： 15:00）